



新しい年を迎え、皆さまお健やかに過ごしのことと思います。
また気持ち新たに、議員として努めてまいります。

大府市議会 12月議会が終わりました。6月議会「『健康都市おおぶ』みんなで美しいまちをつくる条例について」に続き、ごみ分別・資源回収・生ごみの再生・不法投棄・リユース生活など「ごみを減らし『健康都市おおぶ』にふさわしいまちにするために」について12月8日（火）一般質問にて下記を質問させていただきました。
一般質問の様子は、大府市議会ホームページのインターネット録画中継でご覧いただけます。

----- 一般質問抜粋 ----- 「ごみを減らし『健康都市おおぶ』にふさわしいまちにするために」

質問：ごみの分別で問題となっていることは、どのようなことか

答弁

燃やせるごみ、燃やせないごみとして出されたものの中には、本来は資源物として出されるべきものや、不適当品が2割から3割程度混入しておりますので、更に適正に分別を行う必要があると考えている。

質問：資源の持ち去りは、どのくらいあるのか

答弁

資源回収業者によりますと、平成27年4月から9月までの半年間に持ち去られた紙類の推計重量は28,550kgで、これを市からの資源再利用報償金及び資源回収業者からの回収金に換算いたしますと256,950円になる。したがって、1年間では50万円以上の資源の持ち去り被害があるものと考えている。

質問：生ごみの再生について、アスパの利用は、どの程度されているか

答弁

昨年度のアスパの配布数は、23,125袋でひと月に1回2袋を公民館などで必要な家庭に配布していることから1年間に24袋利用することができるので、単純計算すると約1,000世帯の家庭で利用されていることになる。

質問：市内の一般家庭の生ごみを横根バイオガス発電施設で利用することを考えているか

答弁

パブリックコメントの大府市一般廃棄物処理基本計画（案）の「ごみの排出抑制のための方策に関する事項」において、行政の役割として「バイオマス産業都市構想を推進するため、家庭系生ごみの分別収集の実現可能性について、調査研究を進めていく。」と明記しており、これに基づき将来、バイオガス発電施設に家庭の生ごみを投入することができるかどうかの調査研究を行っていく考え。

市長から「健康都市」とは、「市民が健康であると同時に地域社会や都市全体も健康であること」と答弁いただきました。あわせて私、木下ひさ子は「市民一人ひとりが考え、自分のできる範囲内でごみ減量や資源リサイクルを行い、市が掲げる協働のまちづくりにより社会的環境の整備を充実させるため、市民・地域・事業所・行政が一丸となり、『健康都市おおぶ』と自慢できるまちになることを望みます。」と意見を述べさせていただきました。

この議会の初日、**久野孝保市長より引退表明**がありました。

久野市長は3期12年間、「おおぶ文化交流の杜」の建築や、ウェルネスバレー事業の推進、中学生までの医療費無料化など取り組み、「健康都市おおぶ」を前進させてきました。これに伴い、人口も順調に増加し、財政的にも安定した運営ができてきました。

しかし今後、大府市でも人口減少、高齢化問題は注視しなければならないことです。

次期市長を担う人には、この課題にもしっかりと取り組んでいくことを期待しています。

市長選挙投票日は3月27日（日）です。

是非、みなさまには立候補者の政策等に目を通していただき、大府市の将来を任せることのできる新しい市長にどのような人が必要であるのかを一緒に考えていただきたいと願っております。

どんな小さなことでも構いませんので、ご意見やご質問などがありました場合は下記までご連絡ください。



<http://k-hisako.jp>

木下ひさ子後援会事務所

〒474-0035 大府市江端町二丁目88番 TEL/FAX:0562-48-0244 メール:info@k-hisako.jp

OBU 木下ひさ子

検索

